

第3回 三次市立十日市小・中学校等改築基本構想・基本計画策定委員会  
議事録

件名	第3回 三次市立十日市小・中学校等改築基本構想・基本計画策定委員会		
日時	令和6年8月5日(月) 14:00~16:00	場所	三次市役所本館3階会議室
出席者(策定委員)	出席者(その他)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝倉委員長</li> <li>・栗崎副委員長</li> <li>・古本委員</li> <li>・藤井委員</li> <li>・田原委員</li> <li>・新田委員</li> <li>・細川委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道原委員</li> <li>・江草委員</li> <li>・楨原委員</li> <li>・宮脇委員</li> </ul>	(事務局) <ul style="list-style-type: none"> <li>・迫田教育長</li> <li>・黒瀬主任主事</li> <li>・山田係長</li> <li>・豊田次長</li> <li>・曲田専門員</li> <li>・仲主任主事</li> <li>・渡部課長</li> <li>・藤本課長</li> <li>・今井係長</li> <li>・熊谷課長</li> </ul> (アドバイザー) <ul style="list-style-type: none"> <li>・大旗連合建築設計株式会社</li> </ul>	
欠席者(策定委員)			
岩瀧委員, 福岡委員			
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・委員名簿</li> <li>・資料1 第2回策定委員会(6/5)でのご意見と今後の対応</li> <li>・資料2 岩国市立東小中学校 視察報告</li> <li>・資料3 第2回学校あり方部会意見リスト</li> <li>・資料4 第2回地域・生涯学習部会意見リスト</li> <li>・資料5 第2回学校・PTA部会意見リスト</li> <li>・資料6 十日市中学校生徒会ワークショップ意見リスト</li> <li>・資料7 十日市小・中学校改築基本計画(原案)</li> <li>・資料8 配置ゾーニング概念図</li> </ul>		
議事	(1) 基本計画(原案)について		

1 開会

事務局

皆さん本日は暑い中、またお忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。それではまず、事務連絡をさせていただきます。本日の会議の意見を記録するために、音声の録音をさせていただきます。また会議後は、ご意見など議事録をとりまとめてホームページで公開をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは、ただいまから第3回三次市立十日市小・中学校等改築基本構想・基本計画策定委員会を始めます。本日の会議は概ね2時間を目途に開催させていただきます。よろしくお願い致します。それでは、開会にあたり、朝倉委員長から一言ご挨拶をお願いします。

2 あいさつ

委員長

皆さんこんにちは。今世界ではご存知の通り平和の祭典ということでオリンピックが開催されていますが、一方では、ウクライナやガザ、その他の地域で子どもたちが傷ついている様子もあり、非常に複雑な気持ちでいま

す。また、明日は8月6日です。そういう中で三次の子どもたちが将来にわたって平和の中で健やかに成長できるように、引き続き考えていきたいと思ひます。本日もどうぞよろしくお願ひします。

事務局

ありがとうございました。本日は、岩瀧委員と福岡委員が欠席しています。定数には達していますので、本委員会は成立しています。それではお手元の次第に沿って進めていきます。本日の配布物につきましては、次第、配布物一覧、配席図、委員名簿、資料1から8です。ご確認いただき、不足があればお申し出ください。それではここからの進行は朝倉委員長にお願ひします。

### 3 経過

委員長

それでは次第に沿って進めてまいります。次第の3経過について事務局から説明をお願いします。

事務局

次第3、経過をご覧ください。6月5日に開催しました第2回策定委員会の後、7月18日に岩国市立東小・中学校に視察へ行きました。7月23日の10時から第2回学校あり方部会、7月24日14時から地域・生涯学習部会、18時から学校・PTA部会を開催しました。7月26日には十日市中学校生徒会にワークショップで意見を伺ったところです。資料2から資料6につきましては、受託事業者より説明をさせていただきます。

大旗連合  
建築設計

大旗連合建築設計・パシフィックコンサルタンツ共同企業体の和泉と申します。本日は資料2から6について説明させていただきます。

最初に資料2の岩国市立東小中学校の事例紹介です。各部会でも説明させていただいていますが、最初に要点を簡単に説明させていただきます。岩国市立東小中学校では、敷地が2つあり、それらを連絡通路で結んだ計画がされていました。また、既存の体育館、格技場等も有効活用しながら、学校施設の整備がされていたところが敷地利用の振り返りになります。裏面には、内部の平面図と写真が載っています。こちらの内容についても重複してきますが、図書館や階段教室を多目的に使える、「本が身近になる学校」という明確なコンセプトのもと、建物が全体的に整備されていました。そういった工夫としては、教室周りで小さな図書スペースが各学年にあったり、特別教室周りにも本棚とか、人が座れる場所があったりと、いろんなところに学びのきっかけとなる要素が整備された学校でした。

1ページめくっていただき、この辺りは少し細かいところになってきますが、職員室に入ったところにカウンターがあり、生徒と対面で行うことができるコミュニケーションの場所や、作業スペース等も確保されていました。また、トイレが少し特徴的で、遊び心があるというか明るい雰囲気トイレが整備されていることや、地域との接点についても幾分か配慮された学校でした。こちらについては、一度説明した内容と重複しますので、一旦これぐらいとさせていただきます。

資料3になります。こちらは7月23日に開催されました第2回の学校のあり方部会の意見リストになります。大項目としては安全安心な校舎、教室周

りや特別支援学級のあり方などの項目に対して、トータル 38 項目の意見が出ております。個別の意見は申し上げませんが、「安全な校舎」についてはどの部会でも意見が出ており、「セキュリティや周辺の道が狭い」という課題について意見が出ています。また施設の配置計画については、後ほど基本計画のところで説明させていただきます。続いては教室です。教室やオープンエリアの部分に関して、小中一貫なので、混ざる学びに対応する学校施設というものを考えていく必要があるということと、図書館等、メディアラーニング機能を充実させた方がいいのではないかな等の意見がありました。他にも岩国の視察を踏まえ、多目的に使えるスペースが1つあると、学校運営の中で非常に多角的な教育に対応できるのではないかなという意見がありました。3つ目の特別支援学級のあり方については、三次小学校が先行している事例としてありますので、基本的にはその考え方で良いのではないかなということでした。簡単ですが、学校あり方部会についての意見の報告になります。

続いて資料4第2回の地域・生涯学習部会の意見リストです。この部会では3つのテーマをもとに意見を出していただきました。1つが小学校敷地の市道などの使い方です。2つ目が地域利用に必要な機能、3つ目は十日市らしい学校について議論いただき、48項目の意見をいただきました。

カテゴリーを設け、右側に意見数を記載しています。小学校敷地の周辺の道というところでは、セキュリティとともに、現在市道がどのように使われているのか、通り抜けされているのか等を伺いました。また、車の動線をどう考えるかもしっかり議論していく必要があるのではないかなというような意見をいただいています。通学と車というところで、歩車分離や送迎についての意見を数多くいただいています。

2つ目の地域利用に必要な機能という部分です。三次市が現在進めている、コミュニティスクールをどのように実装すべきか、より具体的にしていく必要があるということに加えて、コミュニティスクールをベースにしながらも、地域と学校の接点がこのようにあったらいいのではないかな、というような意見をいくつかいただきました。

また、地域と学校から少し膨らんで、十日市全体としてこうあった方が良いのではないかなというところで、例えば、コミュニティセンターの機能と同じものを作るのではなくて、まち全体の合理性も考えていく必要があるという意見をいただきました。

3つ目の十日市らしい学校というところだと、立地上、川が見えて山も見えるというところがどこにでもあるような状況ではないので、大事にした方が良いという意見がありました。避難も当然重要なのですが、日常動線も優先すべきではないかな等、十日市らしさについての意見をいただきましたので、基本計画に盛り込んでいこうと思います。

第2回学校・PTA部会の意見リストです。こちらの資料は表裏になっています。こちらの部会は、1つ目に教室オープンエリアのレイアウト、2つ目に地域利用に必要な機能、3つ目に、教職員など管理部門について議論いただき

ました。計 79 個の意見をいただきました。オープンエリアや教室周りがどうあった方がいいかという意見を、数多くいただきました。音環境やプランではなかなか見えない部分への配慮すべき内容等について、意見をいただきました。また、オープンスペースは間仕切れた方が良く、視認性があった方が良く等、空間的設えについてもご意見をいただきました。

また、多角的に多様に使えるということと同時に、自由に使える部分と収納を確実に作ってってもらいたいという意見が出ています。またオープンエリアの拡張というところでメディアラーニングや、多目的スペースについても議論いただきました。

2 つ目の地域利用に必要な機能というところでは、地域・生涯学習部会と同じで、コミュニティスクールと地域、学校の接点についてたくさんの意見をいただきました。ここでも、コミュニティセンターとの関係性について同じように意見がありましたので、コミュニティセンターと、新しい学校の機能的な差別化をしっかりと行った上で、設える機能を考えていく必要があるという意見をいただきました。また、若い人を育てていきたいという意見もいただきました。

裏面に参ります。3 つ目の職員室など管理部門についてご意見をいただきました。職員室周りの機能についてたくさんの意見をいただきました。皆さん現状の校舎のことをよくご存知でしたので、こういうところが広がった方が良くとか、少し会議ができる場所があった方がいいなど、現状の課題についてたくさんの具体的なご意見をいただきました。また、セキュリティ、周辺の道についての意見等もいただきました。

以上で地域と生涯学習部会の説明を終わります。

## 大旗連合 建築設計

大旗連合建築設計・パシフィックコンサルタンツ共同企業体の柴崎です。十日市中学校生徒会の方々に意見を聞く会を 7 月 26 日にさせていただきましたので報告します。ワークショップのテーマとしては「十日市中学校のいいところ、直した方がいいところ」「学習環境・学校生活でこんなのあるといいな」「後輩たちのためにこれからの中学校のあり方」という 3 つのテーマを示して、話し合いをしていただきました。

まず「十日市中学校のいいところ、直した方がいいところ」ですが、廊下が狭い・暗いという意見が多くありました。また、教室では扉が開きにくいとか、テレビが見にくいとか、今の学習環境と学校ができたときの差が結構あるのではないかなと感じました。学校施設の中で必要なこと等も意見をいただきました。図書室に関しては、生徒会の中に図書委員がいらっしやいまして、なかなか面白い意見を話してくださいました。その次の「学習環境・学校生活」では、こんなところを直した方がいいなというところがここに結びついているような気がしました。廊下であれば、走りたい。走りたいというのは広い方がいいということのようだったのですが、あとは廊下に座るスペースが欲しいであったり、メディアラーニングで動画が見られたり、自由に勉強ができたりというところが欲しい。もう 1 つはプライバシーの問題で、

見せたくない部分というか自分だけの着替えをしたりするところが欲しいという意見や、学習環境以外はお弁当を自由なところで食べたい。今は給食なのですがお昼を食べるところが学校のいろんなところにあつたらいいという意見を聞かせてくださいました。

図書室に関しては、よく通るところにあつた方がいいというのは図書委員であるから言えることだという生の意見だったと思います。後輩たちのためにこれからの小・中学校のあり方、どんなのがいいのか聞くと、小中一貫校がいいと思うという意見が出て、なぜかと聞くと、交流ができるからという意見を言ってくれたときにすごく感動というかすごく嬉しい意見だなと感じました。

このような意見を出してくださいましたので、今後、施設について盛り込んでいけたらと思います。次のページはその状況写真や書いてくださった付箋をつけた写真を貼っています。一番上はアイスブレイクでマシュマロチャレンジというものをさせてもらいました。ここも和気あいあいと意見をいろいろと言っていたいき本当にありがたかったです。私からは以上になります。それでは多岐にわたる内容でしたが、出席された委員の皆さんからただいまの経過につきまして、補足やご意見がありましたらいただきたいと思えます。

委員長

いかがでしょうか。

委員

十日市中学校校長の藤井です。先ほどお話をさせていただきました生徒会の子どもたちの意見を聞いていただきましてありがとうございます。最初どんな話をするのか緊張していたのですが、マシュマロチャレンジというゲームを通して、子どもたちも話しやすい雰囲気になり、もっとうしろらしいよね、ああしたらいいよねというような子どもたちの生の意見もたくさん出ました。お礼も兼ねて発言をしました。ありがとうございます。

委員長

ありがとうございます。そういう生徒の直接的な声というのは非常に貴重なものだと思います。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。各部会に参加されていると思いますので、補足あるいはその他の部会などについて意見等ありましたらお願いしたいと思えます。

委員

先日のワークショップでも参加させていただいて、地域・生涯学習部会の意見を聞かせてもらいました。前回のこの会議でお伝えしたのですが、ワークショップの中での意見で、駅から直結する中学校のグラウンドに繋がる土地が今売りに出されていて、何とかそこが繋がるように、駅からすぐの目の前が小・中学校だよというようなことにできないかという意見があつたと思えます。それが資料になると消えてしまうというところと、今日の最後の方にゾーニングの方でもそういう計画に至らないだろうかと思つているのですが、難しいものなんでしょうか。

委員長

ありがとうございます。ただいま榎原委員から駅から小中学校の方に直結するルート、敷地について意見があつたと思えますが、それについてはどうでしょうか、というご指摘をいただきました。事務局の方から回答があります

でしょうか。

事務局

ご意見ありがとうございました。今のようなご意見が今日のリストの中で漏れているようでしたら申し訳ございません。この後基本計画の原案を説明させていただきますけれども、今用地が狭いとか道が狭いという意見もたくさんいただいていますので、可能であれば、周辺の民間用地も求めることができると考えています。そういった趣旨のことは書き込んでいますので、ご理解いただければと思います。

委員長

ありがとうございました。今のところでは見えにくいところもありましたが、後のところで、実際に反映されているということでしたので、改めてお願いしたいと思います。

委員

今年は特に暑いですが、現在小学校のプールを子どもたちが使うのに水温が高すぎて入れないという話がありました。それとプールの水を大阪の方でつい閉め忘れて、何十万か何百万かの費用が出たという話もあるのですが、市のプールと十日市小学校のプールの共用のやり方を何か考えてほしいなと思います。市のプールには地下からポンプで吸い上げるものがついているはずなので、市の施設と学校施設とどこか線引きがあるのかもわかりませんが、費用面など話し合いのできるのであれば、それを使えるようにしてもらいたいです。

もう1つが、これだけ暑いのに暑さ対策が原案の中にあっただけかなと思います。それと先日すごく雨が降ったときに、商店街の方への排水が十分でなくて、グラウンドの方から通りの方まで少し水が入ってきて、実は床下の方まで水が来たという話がありました。ですから排水路を溢れないような形で持っていたいただきたいと思います。また、太陽光発電設備は小学校にはあるのかなのか。基準があれば、これだけいろんなものが省エネルギーとかいろんな活用をして費用を抑えようとかっていう辺りも一通り考えていかなくてはいけないのではないかと考えております。

それから、セキュリティでカメラをどういう位置にするかというのも1つあるかもしれません。そしてバリアフリーは後からつけるとすごく費用がかかると思うので、障がい者とか高齢者、また子どもを連れて来られる方に対する配慮のために、バリアフリーの2階3階とか、また階段がどうしてもいるようなところ、何か考えておいてほしいと考えております。

委員長

ありがとうございました。江草委員から数点ご意見を頂戴しました。意見の中には基本計画原案の説明の後で回答いただいた方がいい部分もあると思いますので、全てということではないのですが、今この時点で事務局から回答がいただける部分があれば、先にお願ひしたいと思いますがいかがでしょうか。

事務局

ご意見ありがとうございます。最初におっしゃったプールの関係、これにつきましては今小学校のプールと隣に市営プールがそれぞれあります。今から説明します基本計画原案の中にもプールについては今のところ検討中とさせていただきます。江草委員がおっしゃっていただいたようなことも含

めまして、まだ最終的な決断に至っていないところがありますので、本日現在では検討中とさせていただいているところです。それから環境対策、バリアフリー、セキュリティカメラの問題など、これらにつきましても原案の方に反映させていただいていますので、この後説明させていただければと思います。よろしくお願ひします。

委員長

ありがとうございました。大事なご指摘、そして回答ありがとうございます。後ほど基本計画原案のところでも改めて説明があり、またご意見があるかと思ひます。その他いかがでしょうか。

それでは時間のこともありますので、ご意見等の多くは基本計画原案の議論を通してまた取り扱われるものと思ひます。いただきましたご意見を反映させながら基本計画として取りまとめていくこととなります。

それでは、議事の方に進んでまいりたいと思ひます。

#### 4 議事 基本計画（原案）について

委員長

今日の議事は1つです。(1)基本計画原案について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

資料7を用いまして、三次市立小・中学校等改築基本計画原案について説明をさせていただきます。

基本計画の策定に当たりましては、これまで開催した策定委員会、また各部会でのご意見を考慮し作成しています。なお、前回策定委員会でのご意見とその反映状況につきましては、資料1の方でまとめているので、またご覧いただければと思ひます。

それでは資料7、表紙をめくっていただきますと目次となっています。ご覧の通り、大きく7つの項目で計画の構成を考えているところがございます。それではページ下にページ数が振ってありますけれども、1ページをご覧いただければと思ひます。

大きな1番、施設整備の基本計画というところです。こちらに書いていますように、基本構想のたたき台で示した基本的な考え方の項目ごとに具体的な考え方をこちらに示しています。一番の安全安心な学校の項目では大きく、安全安心、防災、環境と3つに分類して記載をしています。

まず安全安心では、①から⑧まで学校は児童・生徒、教職員の学びと暮らしの場であることから、安全安心を確保すること、それからセキュリティ対策それから敷地間の連絡体制、バリアフリー化などに言及しています。⑧番につきましては現在の十日市小学校敷地内を横断している市道の扱いについて検討が必要であることを記載しています。

続いて防災では、河川に近く、浸水想定区域となっていること、また、避難所となっていることについてこちらに記載をしています。それから下段、環境につきましては、①で、学校環境衛生基準に基づく対応すること、②では、明るく親しみのあるデザインであること。それから2ページでは、③十日市小・中学校の特徴的な立地である市街地であつて、河川に近いことに配慮すること、それから④につきましては、木材利用に配慮することの記載をして

います。

続きまして2番目の項目、主体性を育む学校では情報化対応、柔軟性可変性、小中連携と3つの項目にしています。情報化対応では、多様化高度化する社会に対応可能にすること、ICTの円滑が利用にできるようにすることについて記載しています。柔軟性可変性では多様な学びへの対応、教育方法の変化への柔軟な対応を記載しています。小中連携では小中学校のエリア区分とお互いに混ざることができる空間作りをこちらに記載しています。

3番目、多様な繋がりで共創する学校については、開く学びとして十日市中学校区の交流のための多目的室利用、コミュニティスクール推進のための機能やスペース、屋外屋内運動場の地域開放への考慮を記載しています。

下段4番目効率的、効果的な施設設備の配置と運用では、コスト面と生活環境としています。コスト面では、施設が過大過剰にならないこと、できるだけ兼用・共用し、効率的かつ経済的に運用できることを記載しています。

3ページをご覧ください。②では学校運営への影響を小さくするため、仮設校舎を作らないように配慮すること、③と④につきましては省エネルギー関係について記載をしています。生活学習環境では、①で将来の児童・生徒数への対応、②で児童・生徒の意見を取り入れること、③で教職員の働きやすい環境整備について記載をしています。

続きまして中段から大きな2つ目、施設整備の考え方をこちらから記載しています。ここでは諸室等の考え方を記載しています。基本的には文科省で定める基準や指針が基本となることを記載しています。1番目、校舎等の配置については、校舎の配置は機能的かつ効率的に行うこと、②低学年の児童に配慮すること、③十日市保育所、放課後児童クラブ等の周辺環境に配慮を期待しています。

続きまして2番、屋内施設について(1)普通教室エリアでは、①として普通教室、オープンスペースについて記載しています。アは普通教室については小中で27教室を想定しています。近年、タブレット等の教材が増えていることから、収納への考慮を記載しています。一番下のエのところでは、多様な学習形態に対応できる多目的室等の計画を記載しています。4ページでは、こちらの下のカところで音環境への配慮を記載しています。それから②の特別教室については、スペースの有効活用と多様な学習方法への対応を記載しています。

③特別な配慮を要する児童・生徒の関係室では特別支援教室での対応、また教室の細分化等、可変性を持たせること、移動等への配慮を記載しています。④その他としては、ア更衣スペースの配慮、イ中学校の生徒会からの意見が出ていた児童会生徒会室の検討をこちらに記載しています。

(2)管理エリアにつきましては、①では校長室、②では職員室の計画について記載しています。職員室については教職員の働きやすさへの配慮を取り入れることを記載しています。それでは5ページをお願いします。

③事務室、印刷室、④保健室、⑤会議室、相談室、⑥その他諸室について計

画を記載しています。(3) 図書室については、①としてアクセスしやすい場所への整備、これは中学校の生徒からも出ていた意見かと思えます。②として多様な学習ができる環境とすること、③として図書室以外にも本と親しめる空間を設けることを記載しています。

(4) 屋内運動場、武道場については現在検討中としています。それでは6ページをお願いします。ここからが屋外施設について、(1) 屋外運動場につきましては、四つの項目で使いやすさとか、安全への配慮などについて記載をしています。

(2) のプールにつきましては先ほども申した通り、現在検討中でございます。それから(3) 駐輪場駐車場、ロータリー等につきましてはそれぞれ必要な広さへの対応それから送迎や周囲への対応のための動線確保について、こちらに記載をしています。

7ページの方をご覧ください。大きな項目3つ目諸室の構成について7ページに教室と、次の8ページに管理関係者等について記載しています。現段階では詳細まで至っていないため、基準に基づく諸室について記載をしています。

8ページの中段から下のところの屋外運動場につきましても、基準に基づく面積を今日現在のところは記載をしています。それから屋内運動場プールについては先ほど申しましたとおり、検討中としています。

続きまして9ページ、大きな4番目、施設の配置について、こちらに配置のゾーニング概念図を記載しています。こちらでは1案のみの記載となっておりますが、先ほど学校あり方部会のところにもあったように学校あり方部会の方では複数の配置の概念図について意見交換を行ったところです。ここで一旦資料8の方をご覧ください、概念図について説明をさせていただきます。都市建築課の山田から説明をさせていただきます。資料8をお願いします。それでは資料8をご覧ください。表裏に配置案を8案記載しています。

事務局

まず、表側に小中学校1体校舎で建てた案を4案掲載しています。その他裏にはタイトルでいきますと、学校校舎の一部を分けた案がE・Fです。それぞれ小中学校の現敷地で建て替える案をG・Hとしています。それでは表に戻っていただきましてA案から簡単にご説明をさせていただきます。

A案につきましては、小中学校の校舎を一体にすることと、体育館については小中とも既存の体育館を利用する案です。ポイントとしては、校舎については一体整備をすることで効果的な一貫教育が期待できると記載をしています。

学校運営という項目につきましては、先ほど基本計画の中にもありましたように、移動の面でのポイントを記載しています。同一敷地内で活動が完結できること、また中学校につきましては敷地を移動する必要がありますが、体育館が近い位置であり、移動時間が短いことを期待しています。

工事関係につきましては、仮設校舎は基本的に不要と考えられますし、工事の量が最も少ないために工期も最も短いのではないかと想定しています。

B案につきましては同じく小中校舎一体の案ですが、こちらは小学校の体育館を建て替える案になっています。校舎や学校運営の観点からは同じA案と変わりはありませんが、体育館を建て替える工事が発生する点で、A案と比較して工期が少し長くなるのではないかと考えています。

C案につきましては、校舎を一体で整備し、小中学校の体育館を建て替える案一つ目です。こちらは校舎につきましては、同じく一体整備により一貫教育が期待できますが学校運営の面で中学校体育館への移動に時間を要することが想定をされます。

D案につきましては、小中学校一体校舎で同じく体育館を建て替えますが、現中学校の敷地に小中学校一体校舎を建て替える案です。こちらは同じく校舎の一体整備により効果的な一貫教育は期待できますが、学校運営の面で特に小学生の体育の運営が体育館やグラウンドへの移動が発生するために、制約が大きいことが想定されます。工事関係につきましても中学校について仮設校舎が必要となることが想定されます。現校舎を解体してからの校舎建築の着手ということで、中学校の仮設校舎が必要となりますので比較的工期も長めになってくると想定されます。

裏面に移っていただきまして、E案とF案は学校機能の一部を現中学校エリアに一部配置する案で、名称としてはサテライト校舎としています。E案は中学校の体育館を既存のまま利用する案です。こちらの校舎としましては、サテライト校舎が中学校体育館と合わせて柔軟に利用できることが想定されますが、一方学校運営の面では職員配置がそれぞれに必要な点やコミュニケーションといったところで工夫が必要な案と考えています。

F案につきましては、校舎を同じように一部中学校敷地に一部を出すといった案ですが、こちらは小・中学校の体育館両方建て替える案です。同じくサテライト校舎と合わせて柔軟に利用できることが想定されますが、学校運営の面では先ほどと同じく課題もあり工夫が必要な案になると考えられます。建て替えてから現体育館を解体するということが想定されますので、体育館も現体育館より若干遠くなるのではないかと考えられます。

G案とH案につきましては、それぞれ現地で建て替えるということとしています。この度の建て替えにつきましては、基本的に校舎ということで進んでいます。それぞれで建て替えた場合につきましても比較をしています。これまでと同様にそれぞれの敷地で学校活動が完結するために、現在と同様の運用がそれぞれ可能ではありますが校舎が分離することにより、一体で建てるよりも小学生と中学生の交流は生まれにくいのではないかと考えています。

以上、比較配置の案について説明をさせていただきました。

ただいま施設配置の複数検討案についてご説明をさせていただきましたが、現状、基本計画の原案9ページには、資料8で言いますA案を記載していません。説明もありましたけれども、まず校舎につきましては現状の面積と同規模を想定した場合、中学校側の敷地では、余裕がないということがございま

す。それからサテライト校舎という案も出ていますが、先ほど申しました人の配置が必要であることや移動が伴うこと、それからグラウンド駐車場などの課題、安全面での課題もございます。

それから体育館等につきましては、健全度数値も比較的良いため、小学校体育館・中学校体育館、武道場については必要なメンテナンスを行った上で、既存施設を活用することを想定します。この建て替えに当たっての概算事業費というところは、まだ見積もっていないところですが、近隣の事業の例からも十日市小・中学校の規模では相当の事業費が見込まれるところです。今後につきましても、世界情勢の不安定化、円安などの影響により、建設単価はさらに高騰することが予測されます。こうしたことを鑑みまして、現状においては最小の経費で最大の効果を発揮できるよう整備することを基本にしまして、まず最優先の校舎につきましては、敷地に余裕のある現十日市小学校側に小中一体の校舎を整備し、体育館等につきましては、既存施設を改修した上で活用するという案にしています。

9 ページの概念図の下の方針案のところにこれらのことを記載しています。プールにつきましては重ねて申しますけれども、現状整備の方向性を検討中です。それから駐車場につきましては教職員用がおおむね 100 台+来客用を想定しています。

黒い四角のところのメリットとして3点記載をしています。小学校は一つの敷地内で活動が完結する。この配置の場合、登下校動線と車両動線の区分が可能。また、仮設校舎が不要であるということです。課題について3点記載しています。堤防側からのアプローチ、それから中学生は現中学校側敷地への移動が伴う、それから現中学校側のグラウンドの広さについて懸念があるということに記載しています。

最後の10ページをご覧ください。大きな5番、事業手法案につきましては、従来方式とデザインビルド方式の記載をしています。従来方式といいますのが、設計と施工をそれぞれ競争入札等により発注するという一般的なやり方です。デザインビルドという方式は、概要のところに書いていますが、設計と施工設計と工事を一括して共同企業体に発注する方式です。それぞれにメリットデメリットがございますけれども、現段階ではどちらの方式で進めるということは決めていません。大きく6番目につきましては今後新校舎等の機能や諸室を想定した上で、近年の建設事業を参考に、こちらに概算事業費を記載していきます。最後の大きい7番につきましては、この事業の今後の設計や工事のスケジュールを記載していくこととなります。

以上、基本構想のたたき台や、前回の策定委員会、それから各部会でのご意見を踏まえて基本構想原案の説明をさせていただきました。この原案につきましては、委員の皆さんからお気づきの点につきましてご意見ご指摘をいただきまして、今後さらに内容の修正や整理、精査を行った上で、基本構想基本計画の最終案として取りまとめたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いをいたします。以上で説明を終わります。

- 委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの基本計画（原案）の内容が  
いろんなところに広がっておりますけれども、これにつきまして改めてご質  
問やご意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。
- 委員 詳細な説明ありがとうございます。小中一貫教育について少し質問をしたい  
のですが、十日市はこの地区で大きい学校であり、モデル的な役割を果たす  
と思うため、十日市小・中が小中一貫教育になるというのは、皆さん賛成さ  
れると思うので大事なことだと思います。この原案を拝見すると、3の①に  
十日市中学校区内の各学校の児童・生徒の交流により、小中一貫教育の充実  
を図るためというのがあるのですが、事前に文科省の資料で少し勉強してみ  
ると、小中一貫教育というのは確かに小中学生が交流をして中1ショックみ  
たいなのことを避けるとか、人間関係の多様性を深めることもありますが、  
同じように文科省が挙げている柱として、小中の先生方の交流が非常に  
重要だという教育を受ける側のことでなくて、教育を提供する側の取り組  
みも重要だというようにされていました。原案を見ると、職員、校舎が一体  
になれば、職員室も一体になる可能性もあるのですが、小学校の先生と中学  
校の先生が交流することにも小中一貫教育の取り組みの重要性があるとい  
うのが、原案に盛り込まれてもいいのだらうと思えます。小学校・中学校の  
先生が交わるみたいな機能についてはどこにも触れてないのですが、これが  
盛り込まれた方が、小中一貫教育というのは、児童・生徒の交流の問題では  
なくて、小学校の先生と中学校の先生の交流の問題でもあるというように、  
もう少しメッセージ性があってもいいのかなと思えました。
- 委員長 ありがとうございます。小中一貫教育に関係しまして、児童・生徒の交流  
だけではなくて、教職員交流のことが文科省の資料にもあるのですが、その  
ことについても言及があった方がいいのではないかというご意見を頂戴し  
ました。ありがとうございます。これについては、事務局としての考えをい  
ただいてよろしいでしょうか。それとも検討課題としていきましょうか。
- 教育長 失礼します。本日は誠にありがとうございます。田原委員のおっしゃって  
いただきましたことはまさにその通りだと認識をしています。この計画の原案  
にも、皆さんの意見を踏まえ、職員室は小・中学校の1つのスペースを共有  
するというような具体的な部分もしつらえとして反映しています。必然的に  
教職員の交流も生まれやすくなりますし、学びをダイナミックに変えていく  
とか良くしていくためにも、おっしゃっていただいたことは本当にその通り  
だと認識をしています。
- 委員長 ありがとうございます。実際の建物の構成とともに運用面、カリキュラム面、  
指導体制などにも関わってくる大事なポイントだと思いますので、このこと  
もあわせて実際進めていかれるものと思います。よろしいでしょうか。他に  
いかがでしょうか。
- 委員 先ほどの小中一貫教育にも関わるかと思うのですが、教室を先ほど中学校は  
9、小学校が18ということで、普通教室は合計27、その他については、7ペ  
ージと8ページに記載されているような教室を今のところ予定されていると

ということですが、小中一貫教育の中でも生徒指導部会であるとかいろいろな部会というのが存在しており、その先生たちが話をすることがあります。中学校の場合は生徒指導の事案があったりするので、複数名を呼ぶときに一斉には聞けないので、いろんな場所に分けて話を聞きますが、なかなか部屋がなくて困っているところです。さらに教育支援ルームにもいかない、教室にも行けない、保健室にも行けない子どもが勉強する教室も欲しいです。何が言いたいかという、ちょっとした空間が欲しいなと思っています。多目的室や会議室・相談室を0.5から1教室程度と要検討となっていますが、スペースが足りないのではないかとということが率直な感想です。

中学校の場合は、授業の間に集まって会議なんかもしていますので、そこがどうかということと、普通教室が9室なのですが、子どもたちはどんどん減っているかもしれないのですが、新しい学校になると塩町中学校であった現象のように、どんどん人が増える可能性もあるかもしれないので、ギリギリ4クラスになった時に、困らないかなというように思いました。

委員

関連して発言します。今、十日市小学校は3クラスなのですが、基本的に4クラスの学級があったところで空き教室というのが、各フロアに二つぐらいあります。そこで更衣するなど、支援員が丸付けをする場所として活用している状況なので、実際には学級数よりも多いスペースが必要になってきます。まさに中学校の先生がおっしゃったように、そこで個別の指導をするというような形もありますし、教室ぐらいの大きさでなくてもいいと思うのですが、各フロアにある程度小さな部屋があった方がいいのではないかと思います。それを諸室構成の中に入れるかどうかということはあるのですが、そのようなことを記載しても良いと思います。

委員長

ありがとうございます。

委員

先ほどの意見と関連しますが、ほとんど同じです。藤井先生と古本先生との話で、だいぶ言ってもらったのですが、基本的には各学年が3クラスの割合になっているように見えます。最終的には、酒河小学校、栗屋小学校が統合して十日市中学校にこれからなるのだらうと思っています。ですからその平均として33名が1クラスかなと思いつつここに臨んだのですが、中学校に進学する際に、増える人数を計算しているのかということ一つと、各学年の先生の話聞きに行かしてもらった中で、学年職員数ではないですが、学年の中で話をするような、そういうスペースがあってもいいのではないかと思います。ですから、全体でいくらか余裕を持った設計にさせていただきたいです。それと、地域との話し合いにしても、すごく大きな部屋は大体使わないと思うのですが、学校から地域に対して要望があるときは、校長室に来てもらいたいという話で行くことが多いです。ですから、地域とのやりとりを使う部分は狭くても良いし、他の施設、例えばコミュニティセンターとか違う施設を利用し、先生に来てもらうという手もあるかもしれないので、そのような面で普段使える教室を確保してあげたらどうだろうかと思っています。

- 委員長 ありがとうございます。3名の委員から関連するご意見、ご質問等をいただきました。もし他の委員さんからも関係する部分がありましたら、まず先にお伺いしておこうと思います。
- 委員 諸室構成の部分で中学校の子どもたちの意見にもたくさんあったように、更衣室や収納という部分が求められていると思います。そしてあった方がいいととても思うので、先生たちの更衣室は明記されていますが、子どもたちの方ではないと感じます。中学生は特にですが、もう小学校の4年生ぐらいから、水着の着替えとかも空き教室で、普段誰かが使って出入りしている教室で着替えるっていうのは結構危ないと思います。盗撮のセッティングを誰がするかわからなかったり、隙間から誰が覗いているかわからなかったりと、そういうセキュリティの面でも更衣室はきちんとした空間を作って安心して着替えられる環境を作ってあげてほしいです。あと収納という部分をしっかり取って雑然としない学校生活を送れるようにしてあげてほしいです。中でも部室がない部活もあったりして、うちの子はバスケット部だったのですが、バスケットシューズを置く場所がないので、毎日大きいシューズを持って帰っていました。重たいカバンと部活の道具でさらに荷物が増えているので、置き場所があったらいいのにと言っていました。部活ごとに必要なスペースは違うかもしれませんが、準備してあげてほしいです。また、PTA 活動室と地域ルームですけれど、やっぱりちょっとこういうのを作ってもいつか物置になりそうだなという予感ばかりがしてしまうので、最初はPTA とかが会議をするにしても、先生たちの施錠の負担にならない、自分たちで使えるような構造の配置してもらって、先生たちの負担にならない工夫はしてほしいと思っています。
- 委員長 ありがとうございます。
- 副委員長 藤井委員に質問ですが、先ほどの個別の相談をするための部屋は、普通教室側にある方がいいですか。それとも職員室に近い方がいいですか。
- 委員 職員室に近い方がいいです。空き教室も使っていますし、校長室も使っていますし、来客がいらっしゃるところの部屋も使ったりしています。例えば生徒指導等ですと保護者を呼んだりすることもありますので、やはり職員室に近い方が、あんまり子どもがいるところでは保護者を招くことはないです。
- 副委員長 わかりました。
- 委員 関連して、更衣のことについてお話がありました。水着に関して4年生のお話がありましたが、低学年から男の子・女の子で、児童のお子さんの中でも、男の子の目が気になるというようなことがあって、水着の更衣は低学年のうちから分けています。そういったことも含めて、医療的ケアがあるお子さんは、みんなの前で着替えるのはなかなかしんどいということや、トランスジェンダーのお子さんのこともありますから、更衣はしっかり部屋を確保して作るべきだと思っています。
- 委員長 ありがとうございます。ここで一旦整理をしたいと思っています。大きくはこの2つの論点になるかと思っています。1つは普通教室の数のことです。もう1

つはいろいろなことに使う部屋が十分であるかということです。まず普通教室については現在学年3学級を想定して数が算出されているわけですが、このことについて先のことはわかりませんが、将来幸いなことに子どもたちが増えて3学級対応では間に合わないようなことは想定されないか、そのことを考えると、もう少し余裕のある数で普通教室も準備した方がいいのではないかというご質問・ご意見であったかと思っておりますけれども、まずその部分につきまして、事務局からお話があれば、お伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

事務局

ご意見ありがとうございます。教室数については、現在の教室学級数を基本としていますが、将来基本的には子どもたちは減る傾向ですが、増えることも想定されますので、計画で言いますと3ページ上の8行目9行目あたり、生活学習環境のところに、「将来の児童・生徒数の変動および時代の変化に対応できるよう、間取りの変更と柔軟性を持たせた構造とします」と記載させていただいています。皆さんもおっしゃっていただいたように、限られた敷地の中で校舎を建てていくということになると、この計画全体に度々多目的という言葉が出てきますが、1つの目的のための1つの部屋を作るのはなかなか難しいかと思っておりますので、2ページの一番下の方にも、可能な限り兼用・共用できるようにといった表現も記載しています。スペースを有効活用するとか、教室内を細分化できるようにするなど、1つのスペースをいろいろな目的に使えるようにということで計画していくことが大切ではないかと考えています。

委員長

ありがとうございます。あわせて大きな2点目ですが、普通教室のこととも関係するかとは思いますが、諸室について、子どもの学習やそれに伴ういろいろな活動・更衣なども含めてそれを行う部屋がどうだろうかということ、それから生徒指導等の教職員が主に使う諸室が十分だろうかということ、あわせて地域・PTAが使う鍵の運用など工夫も必要などころではあります、そこをどのように考えていくかということ。子どものところでは部活の問題もございましたが、教職員が児童・生徒とともに使う部屋、教職員が使う部屋、そして地域・PTAが関係する部屋など多岐に渡ります。運用面を勘案すると果たして十分なのかと検討中のところもずいぶんありますが、ご心配、ご意見を頂戴したところです。これからの検討というところもあるかもしれませんが、現時点で事務局からいかがでしょうか。

事務局

更衣室の問題につきましては、4ページ中段のところに更衣室とは書ききれませんが、④のところに「児童・生徒の更衣に配慮したスペースを計画します」と記載しています。

榎原委員がおっしゃってくださった荷物の関係につきましても、最近、教材・タブレットが増えているということで、ロッカーが不足しているということなどについてもご意見を伺っておりますので、これについては3ページの下段の(1)①イのところに「収納・タブレット置き場などを考慮します」というところにご意見の意味を含んでいるつもりです。

相談スペースなどにつきましても5ページの真ん中ところの⑤のイのところ  
に「相談しやすい環境を確保するため、相談スペースの配置に配慮します」  
と記載をさせていただいています。管理しやすいところが少し書ききれてな  
いかと思いますので、どこかに記載する必要があるかと思います。部室とい  
う文言も現在記載しておりませんが、今中学校でどの程度部室が確保されて  
いるのかということが、はっきりとわかっていませんので、また相談させて  
ください。

委員長 ありがとうございます。現在、基本計画（原案）の本文のところに関係する  
部分の多くは書き込まれているということでありました。同時に先ほどご指  
摘があった7ページ8ページの具体的な教室等、あるいは管理関係室等の大  
きさの部分との関係で見ますと、要検討のところにつきまして、そこまでに  
書かれていることが実現するように配慮してほしいということかと思いま  
すけれども、事務局から追加でございますか。

事務局 具体的な諸室については、最終案に向けて調整させていただきたいと思いま  
す。具体的には学校の先生などに相談させていただければと思います。また、  
先ほどの部室の件につきましては、私の方が説明していますが、現在中学校  
の部活動については地域移行が進んでいますので、現在こちらの計画には書  
き込んでいないということになります。

委員長 事務局からご回答いただきましたが、教室そして諸室等についてのご質問や  
ご回答について特に質問者の方よろしいですか、

委員 各委員の方から諸室構成のことについては発言があったと思いますが、例え  
ば更衣にしても、部室がないクラブでも更衣が必要ですし、低学年から中学  
校3年生まで、ただ単に脱いで着るだけじゃなくて、汗をかいているから、  
単なる更衣ではない運用も想定できます。次の授業に向かうための準備もい  
るでしょうから、更衣スペースの計画に当たっては個室の更衣室をかなり確  
保されたらどうでしょうか。

例えば、ユニクロの試着室のようなイメージを持っているが、ちょっと広く  
てパウダーでもできるぐらいのきちんとしたスペースがあればいいのでは  
ないか。また、これだけの児童・生徒数がいたら、そういう専用スペースが  
あっても当然ではないかと思います。

この委員会の最初の冒頭でも申し上げましたが、これを建てたら、おそらく  
30年から50年はもちます。そうすると、ここ10年15年ぐらいの児童・生  
徒数のことを考えて、学級数などを構成するとおそらく市議会の方から統廃  
合の問題とか議論されます。そのときに本当にこの27で足りるのかと不安  
に思います。十日市は中心だから周辺の学校がここに来るようになるとし  
たら、これでは足りないと思います。無駄な部屋ではなく、そういうスペ  
スがあれば、先生方は必ずそれを有効活用されるはずなので目的を決めない部  
屋がもうちょっとあってもいいのかと思います。その下のあたりに書いてあ  
る多目的、相談室、PTA活動室はそれとしていいですが、そこに+αのスペ  
ースを用意されるべきではないかなと思います。

委員長 ありがとうございます。何点かあったかと思いますが、直近の近未来だけではなくて、中期的にあるいは長期的に捉えて考えていくとどうでしょうかということ。特に部屋の数についての考え方については、果たして十分でしょうかというご意見を頂戴しました。また部屋の使用についてはいわゆる個室的な機能を持った部屋もこれからは必要ではないか。あるいは今の時点で必要ではないかというご意見も頂戴したと思います。これからの検討事項になりますが、現時点でお話があればお願いしたいと思います。

事務局 教室数につきましては、目的を持った部屋となるよう柔軟に使える児童・生徒の増加にも対応できる普段遊ばないように、何かそういうときには目的を持った部屋になるようにということで、上手く配置ができればいいと思っています。また、更衣の関係については、現在更衣を配慮したスペースというようになっていますが、これも全体の配置の中でそういった専用のスペースを確保できるかどうかということも、男女と各階にということもまだ検討しきれておりませんので、現状このような表現にさせていただいています。

委員長 ありがとうございます。それでは、部屋の数、形、あるいは使い方などについて、いただいたご意見を基に引き続き検討をお願いしたいと思います。その他いかがでしょうか。

委員 この原案で公開されると思うのですが、注目が集まっている点についてもう少し言及されたらどうかと思うことが2点あります。1つはワークショップをしたりすると、どうしても出てくるのがトイレ問題で、多分設計の段階で上手にされると思います。ですから、一言二言でいいのでトイレを上手に設計するよということ、トイレの項目を作って言及されてもいいのかと思います。今もプライバシーの話が出ていましたが、全個室化しますでもいいし、いろいろ方法があると思います。パウダースペースを作りますとか、ちょっと入れているだけでトイレにも気を遣っているなということはずごくわかるし、みんな気にして毎回ワークショップで出るのも必要ではないかと思いました。また、中学校で話を聞いていただいた中で面白いのが、屋上を使いたいという意見が出ているのですが、屋上については何か、多少検討の余地があるのであれば一言でも入れてあげたら、言ったことがここに反映されるということが分かって、原案に親しみがあるというか、これが原案なのだとわかるのではないかと思います。

委員長 ありがとうございます。公開を前提にして市民の理解を得ながら、あるいはこれからの方向性を示すという観点からも少し書き込んだ方がいいところがあるのではないかと思います。例えばトイレということについて、しっかり書いてもいいのではないかと思います。他にもそのような部分があるかもしれません。そして屋上についてのご意見もあわせていただきましたが、屋上についてはどうでしょうか。事務局の方で現時点でのお考えや方向性がありましたら、検討中であれば検討中ということで、ご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。

事務局 はい。現在のところ屋上に何か特別な設えをするとかそういったことは考え

ていません。それから、トイレにつきましても、1 ページ目の真ん中あたりのバリアフリー化というところで触れているつもりではありますが、お気持ち的にはもう一步踏み込んだ表現があればいいということかと思しますので検討させてください。

委員

特に中学校のトイレについてですが、中学校の男子の大便器はほとんど使っていないです。女子は必ず使っているのですが、各学年のところに大便器があるが埃がたまってきたままで、男子にトイレはどうするのか聞いてみると、職員室の横にいつて用を足すって言われていました。ですから、むしろ大便器・小便器を取り払って、全て洋式のトイレを置いて、それを場所によってはそれこそ男女共用も、考え方によってはこの場所は女子この場所は男子にしてもいいのではないのでしょうか。

委員長

ありがとうございます。あわせて、具体的な設計段階になるかもしれませんが、トイレのことというのは、先ほど田原委員からもありましたように社会的に注目度の高い内容ですので、江草委員からいただいた意見も踏まえて、実際にどのような様式のものでどのように必要なのかということを検討し、具体化されていくものと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

委員

トイレにつきましてもは、1 ページにあるバリアフリーというよりどちらかというとユニバーサルの方かと思うので、多様性に配慮したなどの文言が入れば更によろしいのかと思います。

2 ページの「多様なつながりで共創する学校」の「ひらく学び」の①のところに、中学校区の交流はもちろん、十日市小・中学校も含めてということだと思いますが、様々に開くということになりますと、最初の議論の中で幼稚園・保育所というところ、保育所が特に近いということがありますから、小学校とすれば異年齢交流ということも入ってきます。今、いろいろな活動もしているのですが、多目的室ということもありますが、廊下のスペースというのは、とっても重要ではないかと思っています。ここには、廊下というところは何も入っていませんが、ただの廊下ということになるのかもしれませんが、この廊下を広くするなど円卓を置いて学年の交流が進むとか、少人数でいろんな協議をするなども必要ではないかと思っています。教室をどのように設えるかによって、廊下が広くなったり狭くなったりするわけですが、この廊下というのはとても重要だと思いますし、今、私が見ているところでいうと山が見えます。校舎があり、教室があり廊下がある。大きな窓があり広い景色が見えることは子どもにとってもいいし、中学校の生徒も川が見えて山が見えてとても素晴らしいと話をされていました。やはりそういった自然環境が見えるっていうのはとてもありがたいことだと思います。自然採光が入るといっても、書いていただいているので、大きな窓で開放感があるような教室や廊下の環境を作っていただければいいと思っています。併せて、自習室について、中学校では地域の方と勉強をされている場面があると思います。これを図書室に入れるのかどうかということも考えていただ

きたいです。図書室・メディアセンターの検討の中に入っていると思うのですが、現状でのお考えが事務局の方でおありでしたら聞かせていただければと思います。

委員 関連して、中学生から廊下を走りたいという意見がありました。実は東広島市の小学校行ったときに、走れる廊下があり、反復横跳びができる線が引いてありました。どの廊下も走ってはいけませんが、ここは走ってもいい廊下がある学校というのは魅力的だと思います。それと子どもの体力作りにも貢献している。そういうことも学校作りの中に入れられたらどうかと思いますので、ぜひ走ってもいい廊下を、この学校あるっていうのをお願いできたらと思います。以上です。

委員長 ありがとうございます。ここまで、新たに何点かご意見をいただきました。1つは異年齢交流については、小中だけではなくて幼児との交流もあるでしょうから、その配慮ができるような施設ということも重要だというご意見をいただきました。そこから発展して、廊下のスペースをどのように使うかということで、廊下は単なる通路ではなく教育的にも健康の面でもいろんな意味合いを持っている良い空間にできそうです。そういう意味で廊下のスペースをどのように作り運用していくかということが大事というご意見を頂戴しました。それから自習室について、これは図書室の中の事なのか別途ということなのかということも併せて、この自習室は大事な考え方だと思います。ただいまのご質問やご意見について事務局からありますでしょうか。

事務局 廊下の充実につきましては、先般視察した岩国の学校でも廊下に本を置いて様々な工夫がされていました。廊下の機能充実といった文言については検討してみたいと思います。それから自習室というところについては、3ページ一番下の個別学習というところに含んでいるつもりではありますが、いずれにしても多様な使い方ができるスペースを設けていきたいというところを全体に書かせていただいているつもりです。

委員長 ありがとうございます。よろしくお願ひします。

委員 先生からの廊下のご提案に関して、廊下という括りでもいいのですが、広く動線として、不登校の子の対応として学校に来て人目につかずに個室に行ける取り組みを確保されていると思います。ですから、開放的な廊下が欲しいわけではなく、細川委員がおっしゃったように、そういうスペースもニーズがあるが、こっそり来てこっそり帰りたいという子もいるので、動線に配慮した作りになりますといった言及があってもいいのではないかと思います。その中に不登校の方などに配慮した対応について記載すれば、原案として厚みが出るのではないかとということで発言しました。

委員長 ありがとうございます。校舎への出入りの動線もちろんありますが、校舎の中の動線も大事な視点ですので、そこも検討をしてくださいというご意見を頂戴いたしました。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員 9ページから始まる施設配置についての事務局から8案ご説明をいただきましたが、十日市小・中学校は大通りに面していません。三次小学校を今建て

替えていますが、北にも西も大きな通りがあり、危険もあるかもしれないが便利はいいです。この9ページに書かれている概念図について田原委員が言っていた送迎の絡みや、榎原委員がおっしゃった民間用地取得の検討の部分かもしれないが、十日市小学校の施設を建て替えるとしたら、重機や材料を運ぶ大きな車はどこから入るだろうと懸念しています。大きな坂を下っていくのか検討の余地があるのではないかと思います。小学校の急な坂をどうするのかというところもあります。また、保護者の人は今、昔の鵜飼船場へ止めて学校行事来られますが、果たしてこれから先もそのようになるのでしょうか。水害を危惧するとしたら、広島銀行のように2階から上を教室にするとか、1階は職員や保護者、来客者の駐車場にする必要があるのではないかと思います。ひょっとしたら江草委員が言われた、1階がプールなら直射日光当たらないから水温も上がらないし、日焼けもしないので、1階の使い方が重要になってくるのではないかと思います。一部1階をそのように使って、全部を2階に嵩上げするのか、障害のある子どももいるでしょうから、1階部分を使うことにするのかどうなのかというところが、この概念図ではよくわからないのと、現中学校と現小学校の間の寺の前をどうするのかということが分かりません。このあたりのことを解決しないと、2つの土地を有効に使うということにならないのではないかと思います。その辺のところを市民の方に心配のないように説明をすべきではないかと思います。いかがでしょうか。

委員

資料8で表裏8案ほどあったのですが、基本計画（原案）に載っております9ページの概念図が個人的にいいとは思っております。ただ、職員・先生のいわゆる駐車場がグラウンドの北西に30台と書いてあるが、ここのスロープが勿体ないと思っています。むしろ北東の体育館の前のところを利用してその下の辺りにまとめて駐車場になさったらいかがかというのと、細川委員が言われたように、工事車両がどこから入るのかを考えてみまして、実は現在の十日市小学校の正門というか、南側にある通路の植栽を取り払うと、大型車両が1台入るのではないかと考えたのが1つです。ただ、校舎を壊してそこに大きなグラウンドが1個できるのかできないのかというのはまだわかっていませんが、そうするために、もうスペースをこちらにおいて先生に毎日雨の中も通っていくのではなく、もっと近くからさっと行けた方がいいのではないかと思います。なおかつ、小中一体の校舎がこの9ページに書いてあるところになるとしたら、寺の小さな通路を子どもが渡って中学校のグラウンド側へ移動できやすいじゃないかなとも思っています。いつも通るからそう思っているの、良いか悪いか、可能か不可能かっていうのはまたご検討ください。

委員

私もゾーニング概念図で同じような意見ですので、お伝えしたいと思ひ発言させてもらいます。まず、小学校のプールと体育館が既存ということで、ここにもはめ込まれていますが、プールにおいては前校長から話を伺ったことがあります。1ヶ月ぐらいしか運用しないのに水が漏れていて、何百万と

いう水道代がかかっているという嘆きを聞いたことがあります。必要な補修をして使いますと言われましたが、その必要な補修自体もどこから水が漏れているかを探すだけでも何千万と言われていたことを思い出しました。そんなことをするぐらいであれば、1回撤去して新しい建物のピロティ化したところの1階部分にプールということ、一度にやってしまう方が将来の予算削減、未来へ向けた投資としてはいいのではないかと思います。

プールも炎天下でできない日があり、雨の日の翌日のプールの手伝いに行きましたが、虫と草がすごく浮いていました。それを取るのもすごく大変なので、屋内への移行を考えるいいタイミングだと思います。

また、小学校の体育館ですが、非常にひどい箇所の雨漏りがあります。去年までタライとバケツがいっぱい、どこで運動するのだろうという状況で子どもたちが運動していました。今は屋根の上にシートを簡易的に置かれているのと、雨が少ない時期というので問題なく使えているのかと思いますが、屋根全面のやりかえ工事が必要なのではないかと思います。また、なぜかわからないですが、小学校の体育館は声を通らないし、聞こえないです。子どもが地声で大きな声を出しても何を言っているのだろうと思うし、先生がマイクを持たれて話されても、聞き取りづらい音の環境があつて、みんな式典もボーっとしてしまうようなところがあります。中学校はなぜか聞き取りやすく、話がスーッと入ってくるのですが、ちょっとした改修をしてお金がかかるのなら、今回を機に、校舎の最上階に体育館・プールも一新してもらえたら、将来30年40年先50年先ぐらいでもうまく活用してもらえる学校になるのではないかと思います。

私の個人的意見ですが、川が見える学校として最高だと思っているので、できれば北側にある方が、より川が見える、より橋が見えるという環境にあるので、できれば北側校舎がいいなとゾーニングとしては思っていました。ありがとうございます。たくさんになってきましたので1回整理をしたいと思います。6.7点ぐらいあったかと思いますが、まず、いずれにしても大きな工事が必要になるわけですが、1点目、大型車両がこの出入りの見通しがあるのか、大丈夫でしょうかというご心配をいただきました。2つ目、周辺環境のことですが、道のことも含めて、検討中のところもあると思いますが、整えて示していくことが必要というご意見をいただきました。冒頭で早い段階でいただいた敷地からの排水のことも関係するのかもしれませんが。3つ目、駐車場の位置についてのアイデアを頂戴しています。それから4点目、建物の改装の関係で1階部分をどうするか、2階部分をどうするか、3階部分をどうするかというようなことですが、1階部分を駐車場あるいはプールというような活用の仕方でもできるのではないかという、スペースとの関係なども含めてご意見、アイデアもいただきました。5点目ですが、プールについて、現在のいろいろな状況も踏まえて将来的にどうあることが良いのかということも合わせていただいています。6番目、体育館の現状についても、現在のところでは検討中ということで既存のものを使うゾーニング

委員長

概念図となっていますが、検討が要るのではないかということでした。

7番目は、直接的にこの計画原案にも書かれているのですが、いわゆるコストの面です。コスト等を考えて進めていきますということでしたが、そのコストについては、最初にかかるコストとランニングコストあるいは近い将来かかってくるコストなどを勘案したときにどうでしょうかというご意見を頂戴しました。たくさんご意見があり、検討中のこともあるため一度にとすることは難しいかもしれませんが、ここまでの7点について、現時点で事務局からお話できる部分があればお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

事務局 工事車両の通行についてお答えします。私は、都市建築課長の熊谷と申します。実際にどのように工事を進めていくかということは、今後決定していくわけですが、今の限られた道路の中でどのように工事車両が通行していくかについては、道路管理者と警察の方とも協議しながら、一方通行の解除ということも念頭に置きながら協議して進めていきたいと考えています。

委員長 ありがとうございます。今のお話からしますと、関係各所と協議し、協力しながら工事が可能であるということかと思いましたが、よろしいですか。

事務局 はい。9ページにゾーニング概念図をつけておりますが、この校舎やグラウンド、駐車場につきましてはこの位置に作るということはまだ決定しているわけではございません。先ほど申し上げましたように、敷地の関係から校舎は現小学校側の敷地に建てていきたいということは考えていますが、駐車場やグラウンドの位置、小学校の児童たちの移動を伴わないよう、校舎側にグラウンドを設けるということが必要かと思いましたが、効率的な位置関係につきましては基本設計の段階でご提案をいただければと思っております。浸水想定区域にもなっていますので、有効な建て方といったところにつきましても、設計段階での考慮になってくるかと思っております。

体育館につきましては、既存の体育館を使用するという方針ですが、榎原委員がおっしゃってくださったように、雨漏りがしているというところで必要な屋根の修繕とかそういったことは必要になってこようかと思えます。また、プールのこともおっしゃっていただきました。おっしゃる通り使う期間は大変短くて、その割にはメンテナンスも大変で、一度壊れると修繕費用も多額にかかるというプールの特性もあります。今日現在のところでは、プール機能を新しい学校に持たせるかというところは、まだ結論に至っておりませんので引き続き最終案に向けてしっかり検討していきたいと思えます。

委員長 ありがとうございます。予定の時刻が迫っていますが、ご質問やご意見は頂戴しておかないといけない貴重な機会ですので、少し延長させていただきたいと思えます。改めて、ご質問やご意見、この基本計画の原案につきましてありましたらお願いしたいと思います。

委員 視察に行かれた方に伺いたいのですが、資料2の校舎とグラウンド間の連絡通路があれば、中学生の10分間の休憩時間にグラウンドまで行けますか。例えば、前の授業が音楽で、着替えてグラウンドまでがスムーズにいていた

かなどです。どういう感じでしたか。

事務局 岩国市立東小中学校につきましては、この写真でいう手前に小中一体型の校舎が建ってしまっていて、この連絡通路を渡った向こう側が基本的に中学校のグラウンドとプールになります。そういった授業間での移動は全て手前の校舎で完結するという作りになっていました。

委員 例えば、3時間目が音楽で音楽室から出て、更衣室で着替えて、4時間目の体育に行くことが10分間可能ですか。特別教室の授業があって、更衣室が別建てしているから教室に体育の服を取りに行行って、更衣室まで持って行って着替えて、道路の向こう側のグラウンドまで行って10分後に授業が始められる状態になりますか。

事務局 実際には、例えば着替えをして、グラウンドまで行くということには一定の時間は要するわけです。どうしてもその10分の中でなかなか収まりにくいということはあるかもしれませんが、今でも開始を全員が集まるまで見定めてスタートするとか、そういう形で授業をやりくりしながら行うということも今でもしているところだと思います。一定程度はどうしても着替えや準備に時間がかかるような教科があるので、やりくりについては教科と教科の時間をいくらか余裕を持たせて次を開始する、というような形のやりくりをしていくことになると思います。

委員 今、中学校の校長先生がいらっしゃらないですが、現在、中学校の子どもたちがソフトボールとか広い面積で運動するときに親水公園のグラウンドまで歩いて行っているの、この図面よりもかなり長い距離を行って帰って運営されているので、中学校的には大丈夫だと思います。小学校一年生の移動っていうところがないようにカリキュラムができたらいと思います。

委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員 5ページの④保健室のイのシャワーや更衣室、洗濯スペースについて、今もそのスペースはありますけれども、ベッドのスペースというところがやはり保健室の機能とすればいつも使うものだと思います。このベッドのスペースをどのようにするか考えていただいて、例えば折りたためるベッドとか、本当に必要なときには広げられるなど、そういうのがあれば他のお子さんがいらっしゃったときにも使えると思いました。このベッドスペースのことについても、ここに書いていただければありがたいと思っています。

委員長 ありがとうございます。他に何かございますか。

委員 事業手法案の従来方式、デザインビルド方式について、できるなら三次市内の事業者を使っていたらいいと思います。三次市が経済的に少しでも関わられるような形で事業者を育てていっていただきたいという気持ちで、一言言わせていただきました。

委員長 ありがとうございます。ただいまの部分、現時点で検討中ということでしたけれども、ご意見を頂戴いたしましてありがとうございます。時間が過ぎてしまいましたが、必ずしも全員にご発言いただいているわけではないのですけれども、最後になります。その他ご質問、ご意見いかがでしょうか。

委員

今日の最初にお伝えしたように、駅からまっすぐグラウンドに入れるような道を、もし民間から購入してもらえるのであれば、グラウンドや中学校側、今の中学校のグラウンドや体育館、武道場のゾーニング計画C案とか、そういうのが良くなってくるのかなと思っています。もし購入が可能で市民の人たちの行き来もできるような形にすることが可能なのであれば、ゾーニングももう一度考えていただきたいと思います。

委員長

ありがとうございます。資料8のC案もというご意見でした。限られた時間でありましたけれども、多様な観点からご意見、アイデア等を頂戴することができました。ありがとうございます。議事ですので何点か確認をさせていただきたいと思います。

まず、基本計画の原案についてですけれども、今もちょうど言及があったところですが、ゾーニングに関係するところでは、現小学校敷地に小中一体校舎の配置をするという部分について、それに反対するご意見はなかったように思いますが、確認させていただいてよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

細かい部分については細かいけれども大事なことであって、検討の部分がこれからたくさんありますけれども基本的には、現小学校敷地に小中一体校舎を配置するというを確認させていただきました。

それから、その他原案に書かれていたことそのものについての大きな反対はなかったように思いますが、一方でこういうところをもっと書き込んだ方がいいとか、こういうことについて言及がないけれどもこれも加えた方がいいというご意見やアイデアについてはたくさん頂戴をしております。

そのことについては、いただきましたご意見を検討し、取りまとめていくこととさせていただきますよろしいでしょうか。

それでは、これまでと同様、引き続き慎重に検討をお願いして取りまとめていきたいと思えます。

それでは、議題につきましてはここまでとさせていただきますと思えます。

次第5のその他につきまして、事務局からお願いいたします。

## 5 その他

事務局

長時間にわたりましてありがとうございます。事務連絡をさせていただきます。次回の部会につきましては、学校あり方部会は10月1日（火曜日）、学校・PTA部会と地域・生涯学習部会は10月2日（水曜日）で予定をしております。それから、第4回策定委員会は10月15日（火曜日）14時からを予定しております。日程確保をよろしく申し上げます。

## 6 閉会

委員長

ありがとうございました。以上で予定の議事は全て終了となります。委員の皆さんには議事の円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。また時間を超過してしまい申し訳ございませんでした。お詫び申し上げます。それでは私の進行はここまでとして事務局にお返しをいたします。ありがとうございました。

事務局

委員長，ありがとうございました。先ほど申し上げました部会並びに策定委員会につきましては改めてご案内をいたしますので，どうぞよろしくお願ひします。先ほど朝倉委員長がおっしゃってくださった通り，本日いただきましたご意見を再度検討しまして，次回の策定委員会には，最終的な基本構想・基本計画の案をお示ししたいと思っています。どうぞよろしくお願ひします。本日はお忙しい中ありがとうございました。